

富士宮西ロータリークラブ会報 Rotary



国際ロータリークラブ第2620地区 2022-2023年度

RI 会長 ジェニファー・ジョーンズ

会長 今村 一徳 幹事 石川 俊洋

朝霧アリーナより

今村 一徳会長

例会場 ゲストハウス フォレストヒルズ 例会日 毎週金曜日 月の最終週は夜間
事務所 〒418-0034 静岡県富士宮市黒田 205-1 フォレストヒルズ内 公式HP <http://fujinomiya-west-rc.com/>
TEL 0544-22-8899 FAX 0544-22-7666 Mail fujinomiyawestrotary@mountain.ocn.ne.jp

No.30 通算 1520 号 2023 年 3 月 31 日(金)

ゲストビジターの紹介

ゲスト : なし
ビジター : なし

会長挨拶

会長 今村 一徳 君

早いもので明日より、4月になります。ロータリーの本年度も後3か月になり、すでに次年度も動き始め今年度も最終段階になりました。色々な事がありました年度でしたが、ラスト3か月となるとやれやれの気持ちです。

さて、昨年末より電気代金高騰が続いています。会員皆様の会社においても、経費負担増になっていると思われれます。価格高騰には様々な問題が絡み合って現状の状況を生んでいると思いますがそもそも、現代の生活環境は電気が無ければ生活も仕事も成り立たなくなっていると思います。そこで、いつからこのような生活になったのか電気消費量の歴史を調べてみました。以前、電気消費量について戦前位の消費量であれば、原子力まで使わなくても済むと聞いたことがありました。では過去の使用量はどれ位か調べましたら、現代と戦前では電気消費量は現在の3割程度しか消費がありません。もちろん人口も現代の6割程度の人口ですが、戦前より倍の電気を消費しているとなります。では何がそんなになっているのかというと戦後は、工業が活性化して工業消費も増え、鉄道の普及、商業の活性化で商業使用料も増え各家庭は全世帯に照明はありましたが、戦後になり色々な家電製品が普及し始めました。三種の神器といわれた、洗濯機・冷蔵庫・テレビをはじめ、急速に家庭用電化製品が普及し冷房・暖房・給湯器等、各家庭で、各部屋で、各自の使用によって使用料は増えてきました。さらに、今

から30年程前の1990年頃からパソコンをはじめ電子機器の普及が始まり、今では各家庭や各職場で複数のパソコンの利用、そして各自でスマホと複数の家電機器を利用しています。今では、電気が無ければ仕事にも生活にも支障をきたすようになり、大半が電気製品で囲まれている生活だと思います。現在エネルギーの問題は世界レベルで問題視されています。消費電力を減らすことと同時に、電力の生産方法にもいくつかの方法が動き始めています。私たちロータリアンだからこそ、次世代につながるエネルギーの問題に対して、私たちが出来るエネルギー問題改善策などを皆で考えることもこれからは必要だと思います。

幹事報告

幹事 石川俊洋 君

別紙幹事報告を参照ください

出席報告

☆は出席免除者

欠席者：☆外木規之 仲亀秀樹 矢部英樹
早川英寿 貫名英舜

	会員数	計算会員数	出席	欠席	MU	比率
今週	24	23	20	3	0	86.9%

お祝い・記念日

なし

本日のスマイル

○先週おこなわれた第85回西ロータリーゴルフコンペ優勝しました。 竹田 浩富 君
○前回結婚記念日のお祝いありがとうございました。私達はすでに結婚し53年経ちます。この先何年に行けるでしょうか。楽しみです。 宇佐美 量三 君

本日のプログラム

クラブ協議会 地区補助金セミナー報告 担当 次年度会長・奉仕委員長

1. 地区補助金（District Grants : DG）とは
 - ・ 財団の使命と一致するプロジェクトに充てるために、地区に支給されます。
 - ・ 年に一口の補助金が一括で地区に支払われ、地区が管理・配分します。
 - ・ 第2620 地区ではクラブの計画に使用することを基本とします。
 - ・ クラブは地区の申請要件に従います。
 - ・ 地元や海外のニーズに取り組むために幅広く活用できます。
 - ・ 単年度事業とし、年度開始前に申請、年度内に終了・報告書を提出します。
 - ・ どのクラブも1年に1件のプロジェクトを申請することができます。
 - ・ 他のクラブと共同で事業を行うこともできます。

2. 資金はどこからくるか

使用可能なDDF（District Designated Fund）の50%までが地区補助金の資金となります。そのDDFは、3年前の年次基金への寄付の47.5%と恒久基金の前年度の運用収益の47.5%の合計で決定します。

3. 地区補助金の配分

① 会員70人以下のクラブは、総事業費の3分の2を地区から補助します。

会員71人以上のクラブは、会員数により上限額を次の通り定め、総事業費の50%を補助いたします。

・ 70名以下のクラブ…30万円を上限とし、総事業費の3分の2を補助

・ 71名以上90名以下のクラブ…40万円を上限とし、総事業費の50%を補助

・ 91名以上のクラブ…50万円を上限とし、総事業費の50%を補助

② 複数のクラブが共同で申請する場合の上限額は、各クラブの上限額の合計となります。

③ 予算が不足した場合は、一律カットします。余った場合は臨時費として残し、地区としての事業または、大きな奉仕事業を行うクラブの補助に活用します。

④ 地区補助金総額はドルが基準で、当地区に振り込まれる月のロータリーレートで円に換算されます。

報告・連絡事項

令和5年度前期大会

「第20回富士宮西ロータリークラブカップ」

4月2日 山宮ふじざくら球技場

開会式の様子



選手宣誓



参加会員記念写真



人工芝で試合が行われた

